

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

横浜岡野すきっぷ保育園

横浜市西区岡野1丁目15番4-2

運営主体：株式会社 俊英館

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25 ページ

公表日：2025年12月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：横浜岡野すきっぷ保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：園長 岩崎 慧	定員（利用人数）： 64名（64名）
所在地：〒220 - 0073 横浜市西区岡野1丁目15番4-2	
TEL：045-594-9261	
ホームページ： https://www.skip-hoikuen.com/yokohamaokano/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2018年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）	株式会社 俊英館		
職員数	常勤職員： 20名	非常勤職員：	6名
専門職員	保育士 20名	看護師	1名
	管理栄養士 1名	その他	3名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室6室、調理室1室、事務室1室	(設備等) 乳児室・ほふく室、保育室・遊戯室、調理室、調乳室、幼児トイレ、医務室兼事務室、大人用トイレ、バリアフリートイレ、冷暖房、床暖房、エレベーター	

【事業所の概要】

横浜岡野すきっぷ保育園は、横浜駅西口から10分ほど歩いた大通りから少し入った所にあります。街中にありますが、徒歩圏には大小の公園があり、子どもたちが季節の自然に触れることができます。

当園は、2018年（平成30年）4月に株式会社俊英館によって設立されました。運営法人は横浜市内で他に2園保育園を運営するほか、首都圏を中心に保育園や学習塾を幅広く運営しています。鉄骨筋4階建ての園舎は、内装が明るい色調となっています。屋上を園庭として用いて、夏には子どもたちがプール遊びを楽しんでいます。片隅では、子どもたちがプランターで野菜や花を育てています。定員は60名（産休明け～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時です。

③理念・基本方針

保育理念：
地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな目差しで見守り育てていける保育環境をつくる

保育方針：
一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”、“待つ”ことで花開かせる保育

Mission：
子ども一人ひとりの意見を尊重し、自主性や主体性を持った、意欲溢れる子どもを育てる

バリュー：
全職員が全園児のことを把握し、満たされるまで愛情を注ぐ

保育目標：

- ・一人ひとりを大切にします
- ・豊かな感情を育みます

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子どもたちの発達に合わせた行事の進め方をしています。
- ・主に幼児クラスは、子ども会議を行っています。
- ・岡野互助会の夏祭りに参加し、地域交流をしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年6月6日(契約日)～2025年12月19日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(2020年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは保育士に見守られ、主体的に園生活を楽しんでいます

園は、子どもが主体的に生活できるよう環境構成に力を入れています。おもちゃや絵本、製作の素材等が子ども手の届く所に置かれ、ままごとや机上遊びのコーナーが設置されていて、子どもが好きな遊びを選び、友だちとあるいは一人で遊びこむことができるように環境構成されています。保育士は、子どもの様子を見守り、上手く遊びに入れない子どもには複数の選択肢を示したり、一緒に遊ぶなど個々に合わせた働きかけをし、子どもが自分で遊びを選び主体的に取り組めるように支援しています。

幼児保育室には、朝の支度の仕方、手洗いの方法、おもちゃの使い方など、随所に絵や写真を用いた分かりやすい説明やその日の保育の流れが記載されたホワイトボードが掲示されていて、子どもが視覚的に確認しながら、自分から活動に取り組めるような工夫もされています。保育士は、子どもの様子を見守り、子どもの興味や関心を活動に取り入れています。幼児は「朝の会」で子どもの意見を聞いたり、行事の内容を決めたりしています。秋祭りでは幼児が話し合っ出て出し物を用意して乳児を招待し、保護者も一緒に楽しみました。

保育士に話をたくさん聞いてもらい、子どもたちはのびのびと自分の思いを言葉や表情で表出し、主体的に園生活を楽しんでいます。

●職員は、話し合いの機会を多く持って目指す保育を共有しています

園では、職員の交替や保育室が3階に分かれているという構造上の問題もあり、職員間のコミュニケーションをさらに深めていくための取り組みを積極的に行っています。クラス会議や週会議、職員会議、幼児会議など話し合いの機会を多く取って、それぞれの保育観のすり合わせをすることで、皆が同じ方向性をもって保育を行えるようにしています。他の園での良い事例など、職員の提案も積極的に取り入れ、モチベーションを持ってより良い保育園作りに取り組めるようにしています。

園内研修では、不適切保育を取り上げて子どもとの関わり方について共通認識を図ったり、給食をテーマに園としての方向性を確認するなどし、園としての保育の確立を目指しています。年度末の自己評価では1項目ずつ話し合っ振り返りをし、課題の抽出と改善策の検討をすることで職員の意識づけを図っています。

このような取り組みを通して、職員の園の理念への理解が深まり、同じ方向性に向けてチームとして保育する体制が育ちつつあります。

【今後に期待される点】

●理念の実現のためにも、地域との関わりを深めていくことが期待されます

園は、地域の自治会に所属し、地域互助会の夏祭りで、希望する親子が山車を引き地域住民と交流しています。園長は、西区園長会や幼保小連携事業に参加し、地域の情報を得ていますが、園として積極的に子育て支援イベントに参加したり、地域住民に向けて子育て相談を実施するなどして、地域の福祉ニーズを把握・分析することはしていません。また、入園希望者等の見学には対応していますが、園として園庭開放や交流行事、子育て支援なども実施していません。

理念に掲げる「地域と手を取り合い…」を実現するためにも、地域との関わりを深めるとともに、地域の子育て支援イベントに保育士を派遣するなど、園の専門性を地域に還元していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、横浜岡野すきっぷ保育園に対し、第三者評価を実施いただき、誠にありがとうございました。評価結果を真摯に受け止め、今後のサービス向上に活かしてまいります。

概ね良好な評価をいただいた項目については、これまでの取り組みが適切であったと認識しております。特に保育内容については、今後も継続して質の維持・向上に努めてまいります。

一方で、ご指摘いただいた地域交流については、当施設の課題として認識を新たにし、改善計画を策定・実行してまいります。

主な評価項目に対するコメントと改善計画

(1)保育内容について

- 評価結果の受け止め：保育内容が高く評価され、大変嬉しく思います。これは、職員一同が保育をみんなで考え、子どもたちにとって何が一番良いかを考えてきた結果だと考えております。
- 今後の取り組み：この水準を維持するため、継続的な職員間での話し合いを徹底し、さらなる質の向上を目指します。

(2)地域との関わりを深めていくことについて

- 評価結果の受け止め：地域との関わりを深めていくことについて、ご指摘を真摯に受け止めます。利用者様へのサービス提供において、この点が不足していたことを深く反省しております。
- 改善計画：

➤ 具体的な改善策：

- 現在は岡野互助会と夏祭りでしか関わりがないので、他にも園が関われる催し物を相談していく。
- 西区のネットワーク保育事業に参加していき、地域の保育の催し物に参加できるようにしていく。

今回の第三者評価の結果は、横浜岡野すきっぷ保育園の現状を客観的に把握し、今後の運営の方向性を示す貴重な機会となりました。評価結果を職員全体で共有し、利用者様がより安心して快適に過ごせるよう、全力を尽くしてまいります。

今後とも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

横浜岡野すきっぷ保育園職員一同

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：横浜岡野すきっぷ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレット、重要事項説明書に保育理念、ミッション、保育方針、園目標を掲載し、園が目指す方向性を明示しています。年度初めのオリエンテーションで、全職員に周知しています。年度途中の会議で理念そのものについて取り上げることはありませんが、クラス会議や週会議、月1回の職員会議、園内研修などで具体的な事例をあげて理念に沿った保育のあり方について確認しています。職員の個別研修計画にも記載し、年2回の園長面談で確認しています。</p> <p>保護者に対しては、入園時に重要事項説明書を用いて説明するとともに、懇談会でも理念に沿った年度の方針を具体的に説明しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、西区園長会や法人の園長会に参加し、社会福祉事業全体の動向や各種福祉計画の策定動向、園を取り巻く地域の特徴や子どもの数、保育のニーズなどについて把握しています。ただし、把握した経営を取り巻く環境や経営課題について園としての分析をし、職員と共有するまでには至っていません。</p> <p>コストについては園長が毎月確認し、法人と一緒に分析しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、法人とともに組織体制や設備整備、職員体制等について現状を分析し、具体的な課題や問題点を明らかにしています。財務状況については法人が分析しています。経営状況や改善すべき課題については、役員間での共有がなされています。法人では園児や職員獲得に向けてSNSの運用を始めるなど、課題解決に向けての取り組みをしています。</p> <p>園では、園長が職員会議で園長会の報告をしていますが、職員に関わる部分が中心となっていて、経営上の課題を職員に分かりやすく説明し、改善に向けての具体的な取り組みをすすめるまでには至っていません。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人が策定した中期事業計画があり、理念や基本方針の実現に向けて取り組んでいくべきビジョンが明確に示されています。中期計画には、「研修体系」「安全衛生危機管理」「課題と改善計画」などの項目ごとに目指す方向性が明記されています。中期計画には具体的な成果や数値目標が設定されていて、実施状況を評価できる内容となっています。中長期計画は法人が進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行っています。</p> <p>中期計画は法人の園長会で説明するとともに、かみ砕いて説明した動画を作成し職員に周知しています。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の中期事業計画を基に、園としての単年度の事業計画および収支計画を策定しています。事業計画には、保育理念や方針とその実現に向けた年度の重点事項、保育の内容、職員研修などについて記載されていて、単なる行事計画とはなっていません。ただし、具体的な成果や数値目標などは設定されていないので、実施状況の評価を行うためにも今後は設定していくことが期待されます。</p>	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画は、前年度の園の自己評価で出された職員の意見、運営委員会前の保護者アンケートや行事アンケートで把握した保護者の意見などを基に、園長・主任が策定しています。重点事項については、会議等で職員の意見を聞いています。策定された事業計画は職員会議で説明するとともに、連絡ノートに挟んで事務室に置いて周知しています。ただし、事業計画を全職員に配付するなどして全職員で共有するまでには至ってなく、課題とらえています。 事業計画は職員会議などで進捗状況を確認し、必要に応じて見直しています。	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画と収支計画を玄関に設置し、保護者が見ることができるようにしています。各クラス代表が参加する運営委員会、事業計画の説明をし、議事録は玄関に置いています。 懇談会では、事業計画そのものを説明することはしていませんが、行事やクラス目標など、保育に関わる部分について説明しています。また、おむつのサブスクの導入など、大きな変更点があった場合には保護者に説明しています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 年間指導計画、月間指導計画、週案には、自己評価の欄が設けられていて、保育士が自己の保育を振り返り、次期の計画に活かす体制ができています。保育士は計画の期ごとに反省・自己評価をし、PDCAサイクルに基づき保育の質の向上に取り組んでいます。 年度末には、週会議等で話し合い、園の自己評価を作成しています。今年度は、チェックシートの一項目ずつ読み解いて皆で意見交換をし、園長・主任がまとめました。自己評価の結果は運営委員会で保護者に説明するとともに、玄関にも設置し、公表しています。 第三者評価も定期的に受審しています。	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 園の自己評価に、項目ごとの内容および全体の総括を文章化して記載しています。作成された自己評価は週会議等で職員に周知しています。自己評価で明らかになった課題は、職員会議等で話し合い、改善に向けて取り組んでいます。内容によっては、次年度の事業計画の重点事項や研修計画に反映しています。職員間でのコミュニケーション不足の解消に向けてクラス会議、週会議、職員会議など、改善に向けた仕組み作りに取り組んでいます。園では、改善に向けた取り組みをさらに深めていきたいと考えています。 園長・主任は改善の実施状況を定期的に確認し、必要に応じて見直しをしています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長は、年度始めのオリエンテーションで、年度の方針と取り組みを職員に明示しています。毎月の園便りに園からのメッセージを記載し、自らの役割と責任を表明しています。職種一覧に園長を始め職種ごとの役割と責任が明記されています。職種一覧に園長不在時には主任に権限委任することを明記し、有事の役割と責任については、事故対応マニュアル、「自衛消防隊の編成と任務」に明記されています。	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等を十分に理解し、利害関係者との適切な関係を維持しています。園長は、西区園長会、法人の園長会、マネジメント研修などに参加し、法令順守など幅広い分野についての法令等を把握しています。職員会議で、ジェンダーや環境、働き方改革などについて職員に説明しています。また、人権や不適切保育、虐待などの園内研修を実施し、職員への周知を図っています。環境については、ごみの分別や廃材の活用などを実施しています。食品ロスの削減に向け、その日の献立はサンプルではなく、写真を掲示しています。</p> <p>園では、職員が幅広い分野の法令遵守をさらに理解できるように取り組んでいきたいと考えています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は主任と連携して、各クラスをラウンドしたり、保育に入ったりするとともに、指導計画や記録類のチェックをし、保育の現状を把握しています。また、クラス会議や週会議、職員会議などに出席したり、個人面談などで職員の意見を聞いています。</p> <p>園長・主任は把握した現状から園の課題を抽出し、保育の質の向上に向けて取り組んでいます。週会議の方法を見直し職員間での話し合いの場を多くした、園内研修で食事をテーマとして各クラスの食事の様子を共有して園として方向性の統一を図った、など改善に向けての取り組みを始めています。今後も取り組みを深めていき、職員が参画して質の向上に取り組まれることを期待します。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、職員の残業時間や有休休暇の取得状況を把握しています。主任は、個々の職員の家庭の状況や健康状態、希望などを考慮し、シフトを作成しています。0歳児、1・2歳児、3・4・5歳児でフロアが別になっていて他のクラスの様子が見えにくいという構造上の課題も踏まえ、週会議、職員会議など話し合いの機会を多く作るとともに、園長、主任は職員とコミュニケーションを多く取り、職員がいつでも相談できる風通しが良い職場づくりに努めています。</p> <p>ICT化を導入し、各クラスでパソコンやタブレットを用い情報共有と事務の効率化を図っています。報告事項を事前に配信して共通認識を持って会議に参加することで、話し合いの時間の確保と会議の時間短縮をしたなどの事例があります。園では、業務の実効性を高める取り組みをさらに推進していきたいと考えています。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念やミッションに必要な人材についての考え方を明示しています。園では、目指す保育の実現に向け、配置基準以上のゆとりある人材構成となっています。キャリアパスに階層ごとに求められる資質や専門知識、能力などを記載し、それに基づき人材育成を行っています。常勤職員、非常勤職員ともに人材の確保は法人本部が行っています。法人では、ホームページや人材紹介会社、就活フェアへの参加、養成校への働きかけなど様々な方法を用いて、人材確保に向けて取り組んでいます。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>キャリアパスに職務や職階ごとの求められる資質や専門知識、能力、役割、資格要件、給与などが明記されています。個人別研修計画を用いて、園長面談で目標設定と達成度の評価をし、結果を給与やボーナスに反映しています。</p> <p>キャリアパスを配付することはしていませんが、園長が面談で職員との面談で意向や希望を聞いて目指す方向性を明確にし、個別に伝えていきます。今後は、職員が自らの将来の姿を描くことができるよう、職員自身がキャリアパスの仕組みを確認できるようにしていくことが期待されます。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>園長、主任は職員一人ひとりの家庭や心身の状況を把握し、職員の希望に沿ったシフトとなるように調整しています。週会議や園長面談や日常の会話などで職員とコミュニケーションを密に取り、職員が困ったときにはいつでも相談できるような雰囲気を作っています。産業医による相談窓口も設置し、職員に周知しています。</p> <p>育児休業後の固定勤務時間、社宅制度、永年勤続表彰、民間の福利厚生サービスへの加入など、福利厚生の充実を図り、職員が働きやすい職場作りに努めています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>個別研修計画に理念に沿った「期待する職員像」と重点事項、目指す保育、職員のマインドを掲載しています。職員は、年度初めに保育とマインドの2項目について目標設定をし、自己評価をしています。年度初めの園長面談では、現状の課題を明確にして、目標と一緒に確認し、個々の目的に合わせた研修等を受講し、専門性を高められるようアドバイスしています。中間面談で進捗状況をチェックして後期の目標を明確にしています。必要があれば、随時面談を実施しています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>キャリアパスに、職員に必要とされる専門知識や能力を明記しています。個別研修計画に「目指す職員像」を明示し、一人ひとりの経験や資質、目標に応じた内部研修、外部研修の計画を策定しています。計画書には、自己研鑽計画も記載されています。</p> <p>職員は、研修計画に基づき、横浜市や区などが主催する外部研修や法人の階層別研修やクラス別研修などのテーマ別研修に参加しています。内部研修として、障害児保育や不適切保育、食事などの園内研修とアレルギーや救命救急、虐待、嘔吐処理などの保健研修を実施しています。研修に参加した職員は全員研修報告書を提出しています。</p> <p>園長・主任は研修が保育の中で生かしているかを確認し、研修内容の評価・見直しをしています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>個々の職員の経験や能力に応じた個別研修計画を策定し、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しています。新任職員に対しては、入職時に法人の初期研修、園での入職時研修を実施するとともに、先輩職員によるOJTを行っています。</p> <p>毎月園内研修、保健研修を実施するほか、職員は、法人研修や市や区などの外部研修に参加しています。</p> <p>外部研修の資料を置いて、職員に紹介することもあります。看護師による保健研修には、非常勤職員を含む全職員が参加しています。園内研修については、非常勤職員にも事前に意見を出してもらい、研修報告書を渡して説明するなど、情報を共有しています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明記した実習生受け入れマニュアルがあります。マニュアルには、受け入れの手順や配慮事項、オリエンテーションの内容などが記載されています。</p> <p>実習受け入れの体制を整えています。今まで受け入れた実績はありません。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページに理念や保育方針、保育の内容を掲載しています。園の経営情報は子ども・子育て支援情報公表システム「こdeサーチ」に掲載しています。今後はホームページにその旨を掲載していくことが望まれます。また、玄関に重要事項説明書、事業計画書、事業報告書、運営規程、自己評価、決算書、第三者評価結果等を設置し、保護者に公表しています。苦情とその対応については、ホームページに掲載しています。</p> <p>園のパンフレットを西区子ども家庭支援課に置いていますが、地域に園の広報誌等を配布することはしていません。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経理規定、運営規程を玄関に設置するとともに、パソコン上でも確認できるようにしています。</p> <p>毎月の月次報告を法人に提出し、チェックを受けています。保育に関わる部分については、法人の担当者が定期的に訪問し、確認しています。外部の専門家による外部監査等は行っていませんが、法人が契約する社会保険労務士などの、外部の専門家からアドバイスを受け、経営改善しています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念に「地域と手を取り合う」を掲げています。地域の互助会の夏祭りでは、希望する親子が山車を引き、地域住民と交流しています。子どもたちは、散歩や買い物で地域住民と交流しています。また、フェスティバル（運動会）を中学校の体育館で行うなどしています。</p> <p>子どもや保護者の状況に応じて、西区子ども家庭支援課や横浜市中心部地域療育センターなどの関係機関を紹介しています。ただし、地域の社会資源や地域行事などの情報を掲示やパンフレットの設置で紹介することはしていません。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受入れの意義や基本姿勢、手続き、事前説明などを記載したボランティア受け入れマニュアルを整備しています。地域の学校等との協力についての考え方は、実習生受け入れマニュアルに記載されています。受け入れ時には、オリエンテーションを実施し、配慮事項等を説明しています。</p> <p>地域の中学生の職業体験を毎年受け入れていて、記録もあります。</p>	
	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>西区役所や横浜市地域療育センター、消防、警察等の関係機関、地域の医療機関のリストがあり、事務室に設置し必要な時には誰でも確認することができます。情報は職員会議等で職員間で共有しています。</p> <p>園長は、西区園長会や幼保小連携事業、ネットワークの会議などに参加し、地域の情報を得ています。ただし、連携して地域の課題解決に向けて取り組むまでには至っていません。</p> <p>家庭での虐待等権利侵害が疑われる場合には、西区子ども家庭支援課や横浜市中心部児童相談所と連携する体制があります。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>運営委員会には第三者委員である地域の民生委員が参加しています。園長は、区の園長会や幼保小連携事業に参加し、地域の福祉ニーズや生活課題等の情報を得ています。ただし、それらを分析し、福祉ニーズを分析するまでに至っていません。園児見学の相談には応じていますが、地域住民を対象にした相談事業などは実施していません。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の重点目標に地域との関わりについて明記しています。園は地域の自治会に所属し、地域互助会の夏祭りでは、希望する園児とその保護者が山車を引き地域住民と交流していて、地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献しています。防災については、多めに備蓄を用意し、地域住民から要請があれば対応する姿勢はありますが、地域の防災訓練に参加するなど、地域と連携するまでには至っていません。また、施設開放や交流行事、子育て相談などの子育て支援の取り組みも今後の課題となっています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念やMission、保育方針等に「子ども一人ひとりを尊重した保育」の実施について明示し、入職時にオリエンテーションで「保育士のモラル」として職員に周知しています。重要事項説明書の「保育所の社会的責任」に、児童福祉法に基づいて「人権尊重の確保」と記し、職員が子どもを尊重し実践していく方向性を示しています。園内研修では、「虐待、子どもの人権」について、具体的に気になる事例を挙げて学んでいます。園長は、普段から保育の様子を把握し、保育士の関わり方が気になるときは、本人に事実確認をしたり必要に応じて対応したりしています。</p> <p>4、5歳児向けに、室内に「ちくちくことば」「ふわふわことば」を掲示し、子ども同士も相手の思いに気づいたり互いに尊重し合っていけるよう取組んでいます。性差への先入観で固定的な対応にならないよう、子ども誰もが「好きな色」「好きな遊び」等を楽しめるよう配慮しています。子どもの人権、文化の違い等について、重要事項説明書に記載して入園説明会等で保護者に説明し、理解を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護について「保育士のモラル」に記載し入職時のオリエンテーションで説明しています。</p> <p>子どものおむつ替えはトイレで行い、幼児用トイレの個室には扉がついています。乳児用トイレにも段ボール製の手作り扉を設置しており、子ども同士の視線は遮られています。着替えの際は幼児は手作りの衝立を使い男女別に行います。男女とも、裸にはならないよう、一つ脱いだら新しい衣類を着用するようにしています。屋上で水遊びをした後は、パーテーションを設置して水着を脱ぎ、タオルで体を覆って移動します。登降園表や散歩表は表紙として布で覆い、外から見えないようにしています。保護者へは、入園説明会で、重要事項説明書を用いて、子どもの画像の扱いや名前の掲載等について周知し理解を得ています。職員は、子どものプライバシー保護について意識して保育をしていますが、今後、配慮について記載したマニュアルを作成し、さらに理解を深めていくことが期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>園の情報については、ホームページ、SNS、パンフレットの設置で利用希望者へ情報提供しています。ホームページには、園の理念、基本方針、安全衛生・危機管理等が掲載されています。行事やクラスの活動の様子などはSNSに掲載し随時更新して最新の情報の提供に努めています。パンフレットや子育て支援のお知らせは西区こども家庭支援課に設置して情報提供しています。電話等での問い合わせには丁寧に応えています。見学の希望には、パンフレットを用い、週に1回を目安に複数の方を園長が案内しています。相手の都合に合わせて別日に実施することもあります。情報提供については希望者の意見も聞き、適宜見直しをして実施しています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園前、3月に入園説明会を実施し、保護者に重要事項説明書を用いて、園の理念や方針、保育内容、職員体制、保育料等について説明をしています。保護者へは事前に書類を送付しており、内容を確認して参加し説明会で理解しやすいよう配慮しています。その後の個人面談では、持ち物の説明や子どもの様子について確認し、その内容を記録しています。慣らし保育は、保護者の職場復帰や子どもの様子を見ながら話し合っ決めていきます。</p> <p>配慮を要する保護者への説明は、保護者の様子に合わせて丁寧な対応を心がけ、外国の方の場合は、言葉が通じる方に、また、通じる方法で伝えるなどとしています。</p> <p>保育内容で変更があるときは、専用の様式のおたよりを発行するなどわかり易いように工夫しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転園等での保育所の変更にあたり、引継ぎ文書などは定めていませんが、保護者から要望があれば対応していく用意はあります。転園や卒園後も、園が子どもや保護者等の相談を受けられることを園長から伝えており、実際に園に連絡があり対応した例があります。卒園生の行事への招待などはスペースの都合で実施していません。</p> <p>退園、卒園の際に口頭で相談方法等を伝えていますが、さらに、相談がしやすいように今後は文書を作成して渡すなどの取組が期待されます。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、日々の保育の中で子どもの言葉や表情、行動などから子どもの満足度を把握しています。また、保護者との日々の会話やアプリ連絡帳のやり取り、懇談会（年1回）、個人面談（年2回）での意見や要望から満足度を把握しています。運動会、互助会主催の夏祭り等保護者参加の行事の後はアンケートを実施し感想や意見を聞いています。運営委員会（年2回）にはクラス代表の保護者、第三者委員と共に、園からは園長、主任、看護師が出席し保護者の意見や要望を把握しています。保護者からの意見や要望については職員会議等で共有し改善に向けて話し合っています。</p> <p>昨年度の運動会について「9月の開催は暑かった」という感想から、運動会の時期、参加の仕方、内容等様々な面から見直しをし、今年は無理なく参加し誰もが楽しめる内容に改善した例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で第三者委員2名を定めています。苦情解決の仕組みをわかり易く記したものを重要事項説明書や4月園だよりに掲載し、誰もが通る1階廊下の壁にも掲示し周知しています。苦情内容について受付と解決を図った記録をファイルにまとめ職員間で共有して改善の検討をしています。検討内容と対応策については保護者に必ずフィードバックし苦情内容と解決結果については申出人に配慮したうえで公表しています。法人のホームページにも公表しています。</p> <p>一方、苦情記入カードの配布や匿名でのアンケートは実施しておらず、今後、さらに保護者が苦情を申し出しやすくなる工夫も行っていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が相談したり意見を述べたりしやすいよう、法人のお客さま相談センターの連絡先、メールアドレス、西区こども家庭支援課の連絡先を重要事項説明書と4月園だより、掲示物でお知らせし保護者が直接申し立てできるようにしています。</p> <p>保護者が意見を述べる機会としては、日々の会話やアプリ連絡帳、懇談会（年1回）や個人面談（年2回）等があります。保護者には、受付窓口の紹介の後、「困ったことやご意見はいつでもどうぞ」と相談は随時受け付けていることを伝えていきます。保護者から申し出を受け、個人面談を実施する際は、落ち着いた話ができるよう、事務所等の窓を布で覆って廊下から見えないようにしたり、相談の場所を他の人が通らない「屋上の前室」を使用したりしています。</p> <p>外部の相談窓口として西区こども家庭支援課を紹介していますが、権利擁護の観点から、横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正委員会などの外部の権利擁護機関の窓口も紹介していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
<p>園長、職員は、日々の保育について保護者が意見を述べやすいようコミュニケーションを取り、対応に努めています。日々の会話やアプリ連絡帳でも意見の傾聴に努め、適切に対応しています。職員が、保護者から相談や意見を受けた際は、園長に報告し、対応について相談し、申出人に確認したうえで個人面談を設定します。相談の内容によっては、保育士だけでなく園長や主任、看護師が同席することもあります。</p> <p>職員は、保護者からの相談や意見に対して迅速な対応を心がけていますが、法人の確認が必要など時間がかかる場合はその旨、前もって保護者に説明しています。昨年、運動会の持ち方について意見が寄せられ、職員全体で検討の結果、子どもも家族も無理なく参加でき楽しめる行事を企画し実行できたという例があります。相談や意見を受けた際の記録や報告の手順、対応策の検討についてまとめたマニュアルを整備しており、毎年度末に見直しを行っています。一方、意見箱の設置や匿名のアンケートは行っておらず、今後、更に相談や意見を把握する取組を行うことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
<p>リスクマネジメントに関する責任者は園長で看護師が中心となって安全策を講じています。事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルを整備し職員に周知しています。クラス代表者による週会議や毎月の全職員参加の危機管理会議で、事故やヒヤリハット事例の報告と事故の要因分析、検証をしています。事故報告については、職員が子どもの安全確保を意識して保育にあたっていけるよう、軽微なものも全て事故は事故として報告書を作成しています。職員に対し、毎月、子どもの疾患、アレルギーや救命救急法、水の事故などの保健研修を実施しています。安全確保策の実施状況や実効性について毎年度末に見直しを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって予防策を講じ実行しています。感染症の予防と対応マニュアルを整備し職員に周知しています。毎月、看護師が中心となって「保健研修」を開催し、季節ごとの感染症や嘔吐処理等について学んでいます。予防策として、清掃、消毒の徹底、換気(24時間)、朝の観察、朝と午睡明けの検温等を実施しています。</p> <p>保育中に感染症が疑われる症状が出た際は、保護者に連絡し、お迎えが来るまで事務室で待っています。感染症について、保護者への情報提供は、SNS配信や廊下に設置したボードに罹患した人数を記し情報提供しています。感染症に関する対応マニュアルはその都度、見直しをしています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>園では災害時対応マニュアル、消防計画、自衛消防組織図を整備し、災害時の対応体制を明記しています。感染症および自然災害を想定した事業継続計画(BCP)を整備しています。子ども、保護者の安否確認は、保育アプリと災害用伝言ダイヤルを用いて行います。職員に対しては、他にSNSを活用した連絡体制もあり、全員に周知しています。食料や備品類の備蓄リストを整備し園長、看護師が管理し消費期限後は補充しています。備蓄品は1階倉庫に保管していますが、水害に備え、上の階への移動も検討しています。食料品は、誰もが安心して食することができるものを用意していますが、アレルギーのある子どもが誤食、誤飲を避けられるようビブスを用意しています。</p> <p>防災計画を整備し地元の消防署、警察と連携して火災、地震、不審者侵入時の避難訓練を実施しています。一方で、自治会とは交流はあるものの避難訓練等への参加はありません。今後、自治会や福祉関係団体と連携して避難訓練等取り組んでいくことが期待されます。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
<p>早番や遅番等のシフトごとの業務や各クラスの職員の動きを記載したデイリープログラム、清掃の手順など、保育についての標準的な実施方法を文書化し、年度始めに周知するとともに、データ化し必要な職員がいつでもパソコンやタブレットで確認できるようにしています。新任の職員に対しては、資料を配付して説明しています。園長・主任は保育の様子を見て回り、必要に応じて声をかけて指導しています。</p> <p>保育士は、クラスでの振り返りの中で、標準的な実施方法に基づいて実施されているかどうかを確認し、必要に応じて見直ししています。保育は一人ひとりの子どもに合わせて柔軟に対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。</p> <p>なお、排泄や着替えなどの場面でプライバシーへの配慮がされているものの、マニュアルへの記載がないので、今後は記載していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>デイリープログラムなどの標準的な実施方法については、年度末に見直しをし、年度始めの職員会議で共有しています。子どもの姿に変化があった時にも、見直しをしています。デイリープログラムには指導計画の内容が反映されています。見直しには、クラス会議や週会議等で出た職員の意見が反映しています。</p> <p>また、運営委員会、行事後や運営委員会前のアンケート結果などで把握した保護者の意見も反映しています。お迎え時の防犯対策についての保護者の意見を受けて、玄関の環境を見直したなどの事例があります。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>指導計画の責任者は園長で、全体的な計画に基づき、年間指導計画、月間指導計画、週・日案を作成しています。乳児および障がいなど特別な課題がある子どもには個別指導計画を作成しています。</p> <p>指導計画は、児童票や健康台帳、入園時の面談などで把握した子どもや家庭の状況、「すくすく成長記録」（経過記録）に記載された子どもの成長・発達の状況、個人面談や連絡帳、「すくすく成長記録」の保護者コメントなどで把握した保護者の意向などを基に担任、園長、主任、副主任によるクラス会議で話し合っって指導計画を策定しています。0歳児は看護師も参加しています。</p> <p>子どもの状況に応じて、横浜中部地域療育センターなどの関係機関の意見も反映しています。また、法人の運営する言葉の相談室のアドバイスを受け、指導計画作成に生かしています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>指導計画は計画の期ごとにクラス会議で子どもの姿について話し合っって評価をし、見直しをしています。指導計画はパソコンやタブレット上で職員間で共有しています。</p> <p>子どもの興味や関心に変化があった時や子どもから発信があった時などには、随時クラス会議を実施し、活動内容や環境の見直しをしています。また、アレルギーの配慮事項が増えた時など子どもの状況に変化があった時や新入園児が入ってくる時には、関係する職員で会議をし、随時計画の見直しをしています。計画の見直しにあたっては、デイリープログラムの職員の動きや書式、保育環境などの見直しをしています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>子どもの生育歴や家庭の状況を入園時に児童票等に保護者に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は、乳児は毎月、幼児は4期に分けて「すくすく成長記録」に記録しています。「すくすく成長記録」は保護者とも共有し、コメントを記載してもらっています。面談等で把握した保護者の意向も個人面談記録に記録し、職員間で随時確認できるようにしています。</p> <p>入職時に記録の記載方法について説明するとともに、園長・主任が確認し、指導しています。クラス会議や週会議、幼児会議、1・2歳児会議など各種会議を実施し、情報共有を図っています。ICT化を推進して各クラスにタブレットやパソコンを設置し、情報共有を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>個人情報の収集、管理、廃棄、開示、漏えい時の対応などについて記載した個人情報管理規定を整備しています。記録管理の責任者は園長で、個人情報に関わる書類やパソコン、カメラ、USBなどは事務室の施錠できる棚で保管しています。</p> <p>職員に対しては、入職時に説明するとともに、年度始めの全職員が参加するオリエンテーションで個人情報の取り扱いについて確認しています。写真の撮り方などについても説明しています。保育中は園の携帯を用い、自分の携帯は使わないよう職員に注意喚起しています。</p> <p>保護者に対しては、重要事項説明書に記載し、入園時に説明し、同意書を得ています。行事などの前には、保護者にSNSへの掲載について再確認しています。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえ、保育理念、Mission、保育方針、バリューに基づき作成しています。また、全体的な計画は、年齢ごとの保育目標や子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮して作成しています。計画は、今年度新しい書式にかえて園長、主任が主となって作成したものを職員におろして意見を募り、それらを反映させて作成しました。新書式により保育のねらい等がわかり易くなり年間指導計画等に生かしています。年度末の次年度会議にて評価し次の作成に生かしていく予定です。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室の壁に時計とセットされた温度、湿度計を設置しエアコン、24時間換気システム、各階床暖房を導入しています。各保育室の通りに面した壁の上部にはガラス窓があり採光も十分です。室内外は清掃や消毒により清潔に保たれています。床、テーブル、椅子は木製、壁は白く全体に清潔感、温かみを感じられます。寝具は、0歳は丸洗い可能で衛生的な布団を、1歳からはコットを使用しています。どちらもシーツやタオルケットは毎週末持ち帰り家庭で洗濯しています。2階、3階はワンフロアで2階は大型ロッカーで1歳と2歳のクラスを仕切っています。3階は幼児の活動に合わせ、ロールカーテンで視覚を遮り、互いに落ち着いて過ごせるようにしています。各保育室に玩具の棚を設置し、キッチンやままごと、絵本、ブロックなど玩具を配置しそれぞれが好きなところで遊べるようにしています。食事をしている子どもに配慮しつつ、室内の少し離れたスペースに寝具の用意をし、食後、眠くなった子どもがすぐ横になれる環境があります。手洗い場・トイレは明るく清潔で、用具入れの扉の内側には清掃の手順や消毒・薬品の扱い、清掃チェック表が掲示してあります。</p> <p>全体に子どもが心地よく過ごせる環境づくりがされていますが、一方、幼児クラスが分かれて活動する際、歌やピアノの音が、互いに支障のないよう、保育士同士声を掛け合って活動を保障しあう工夫が期待されます。</p>	
【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	第三者評価結果
a	a
<p><コメント></p> <p>職員は、一人ひとりの子どもの発達と発達過程、家庭環境から生じる個人差について把握し、会議等で共有して個人差を尊重した対応ができるようにしています。職員は、子どもの様子を見守り、言葉や仕草、表情、行動から子どもの気持ちをくみとろうと配慮しています。自分で表現する力が十分でない子どもに対しては、よく思いを聞いたり、子どもの気持ちを代弁するなどの対応をしています。子どもに理解を求める時は、感情的になって頭ごなしに否定するのではなく、代弁したりわかり易くおだやかに話すことを心がけ、長くならないようにしています。子どもに、せかす言葉や制止させる言葉も使わないよう留意しています。人権や不適切な言葉について、年度初めに研修をし、職員全体で共有しています。</p>	
【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	第三者評価結果
a	a
<p><コメント></p> <p>職員は、一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮して保育に当たっています。職員は、子どもとの安心できる関係のもと、自分でしようとする意欲を尊重して、一人で出来ないところを援助しています。乳児クラスでは、ゆるやかな担当制を導入し、食事を中心に出来るだけ同じ職員が同じ子どもに関わるようにしています。子どもの生活習慣の習得に当たっては、強制することなく子どもの主体性を尊重しています。トイレの自立については、子どもの様子に合わせて、間隔があてきた頃に保護者と連携して取り組み始めています。</p> <p>お箸の園での使用は、自分でしっかり正しく握れるようになってからを目安とし、今年度は5歳からとしています。一人ひとりの子どもの状態に応じて、食事前や夕方に眠くなる子どもには、スペースを確保して横になるようにするなど生活リズムを尊重した対応をするなど配慮しています。</p> <p>幼児クラスは3期の後半から3、4歳が合同の生活を基本とし、5歳児は単独で生活をして徐々に午睡を短くしていきます。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて看護師がクラスごとに説明したり子どもに働きかけを行ったりしています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>各保育室内には木製の棚が設置され、ブロック、ままごと、キッチンセット、絵本等年齢に合わせた玩具が手の届く位置に置かれ、子どもが好きな遊びを楽しめる環境となっています。幼児クラスでは、職員が用意したプラスチック、紙箱などの廃材を使い自由に製作を楽しむ環境があります。また、毎朝、「朝の会」を行い、その日の予定や手順について保育士から説明がありますが、散歩の行き先や遊びについて子どもの意見を取り入れて決めることもあります。晴れていれば近隣に15か所ほどある公園等に出かけたり、屋上園庭で縄跳びをしたり、雨天時は、室内でリズム遊び、サーキットなど思い切り体を動かして遊んでいます。0歳児は散歩カーで出かけたり保育室の外に出て外気に触れて過ごすなどしています。</p> <p>子どもは、散歩で他園の人や町内の人に出会い挨拶をしたり、横断歩道を歩く等交通ルールを身につけたりしています。異年齢での生活や朝夕の合同保育を通して得た友だちと協同する経験は、新しい行事の企画にあたり意見を出しあい、幼児の出し物を企画するなどの活動につながりました。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育園で長時間過ごす子どものことを考慮し、デイリープログラムを作成し、朝夕も落ち着いて過ごせるよう工夫しています。朝夕の合同保育では、担任以外の保育士が関わることもありますが、職員同士声を掛け合って、安心して過ごせるよう全体を見守っています。0歳保育室は、低い柵で仕切り、食事と遊び、睡眠のコーナーを分け、子どもが落ち着いて生活できるよう配慮しています。子どもと職員との愛着関係が持てるよう、担任2名が子どもの担当を決め、特に食事の介助などは1対1で出来るだけ同じ人が関わるように配慮しています。おむつ替えはトイレで一人ずつ行っています。</p> <p>子どもの表情を大切に、喃語に応答的に応え、優しい声で話しかけています。室内に設置した棚には、コーナーごとに布製のお人形や絵本、ままごとなど子どもの月齢や発達に合わせた玩具を配置し、自分で触れたり、取り出して遊べるようにしています。段ボール箱を活用した「おうち」は、一人がすっぽり入る大きさで自分で出入りして楽しんでいます。</p> <p>保護者とは朝夕の送迎時やアプリ連絡帳で密にやり取りをしています。毎月、保育士が個別の成長の様子を記した「すくすく成長記録」を保護者に伝え、保護者は感想を記載して、子どもの育ちと想いを共有しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>職員は、日々、一人ひとりの子どもの様子を共有し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して見守り、支援が必要になったらすぐに対応できるようそばについて全体を把握しています。保育室には、壁に沿って手の届く高さの棚を設置し絵本やままごと、人形、ブロックなどの玩具を並べてあり、自分で選んで自由に取り出して遊べるようにしています。</p> <p>観察時には、子どもが保育士の膝にのって絵本を読んでもらっていると、他の子どもも次々保育士の膝に計4名がのり、絵本を読んでもらい、どの子どもも少しずつ保育士と触れ合い、顔を見合わせて楽しんでおり、一冊読み終わると満足したのかそれぞれ別の遊びに向かっていく姿を見ることができました。</p> <p>子ども同士のもめごとの際は、子どもの気持ちを尊重しつつ怪我のないように留意し、お互いの気持ちを代弁して伝え見守っています。園では、日中は隣室のクラスの子とも、朝夕の合同保育では、全クラスの子とも関わって遊んでいます。担任以外に、園長や看護師とかかわり、また、互助会の行事等で近隣住民と関わる機会ももっています。</p> <p>保護者とは、日々の会話やアプリ連絡帳でやり取りするなど子どもの様子を共有し連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>3歳児は、自己主張を十分にし、保育士とのかかわりを持ち葛藤して自分なりに納得して気持ちを切り替えられるようになり生活しています。4歳児は自分と他者との違いを認め、自分らしく言葉やいろいろな方法を考え伝えるようになり生活しています。5歳児はいろいろな人とかかわりの中で優しさや思いやりの気持ちをもち生活しています。</p> <p>幼児は、指導計画は年齢ごとにたてますが、異年齢保育を基本とし、ワンフロアをロールカーテンで仕切り、3歳児は単独生活、4、5歳は合同で活動しています。3期の後半からは、保育室を移動し、5歳児が単独活動、3、4歳が合同の活動をしていきます。新3歳児は進級前の3月後半から新3歳のクラスや遊びを見学したりする機会を持ち徐々に慣れるよう配慮しています。</p> <p>これらの取組を保護者には日々の会話やアプリ連絡帳で伝えて連携しています。地域の方へは運営委員会で地域の役員の方へ伝え、小学校へは幼保小の研修で教員に伝えていきます。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育園はエレベーター、スロープ、多目的トイレを設置するなどバリアフリー構造となっています。個別の指導計画を作成しており、生活面については障がいのある子どもの状況に配慮して作成し、行事等に関する活動についてはクラスの指導計画と関連付けています。計画に基づいて保育を行っており、活動の予定や手順をイラストで表した絵カードや文字を記したボード、時計等を活用し、視覚で確認できる方法を取り入れています。子どもは、絵カード等を自分で確認したり、友だちと確認し合って生活しています。担任の他、補助職員を配置し子ども同士の仲立ちをしたり個別の対応をすることで、共に成長しクラスで生活しやすいよう配慮しています。</p> <p>保護者とは、日々の会話や年2回の個人面談で子どもの様子を情報交換し密に連携しています。横浜市中心部地域療育センター（年2回）、法人が運営する言葉に関する相談機関と連携し相談したり助言を受けたりしています。職員は、全員が、障がいのある子どもの保育について、4月に法人の講師による研修を受けています。保護者に対しては、重要事項説明書の「はじめに」に多様性、インクルーシブについての法人の考え方を記し、説明会で説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>各クラスの年間指導計画に「長時間にわたる保育」の項目を設けて期ごとの配慮事項を記し、1日の生活を見通して連続性に配慮しています。0歳児は朝8時05分から夕方5時までは1階の保育室で保育をし、それ以外の時間は2階の保育室で全クラス合同で保育します。子どもが移動する際は、保育士も引き続き保育を担当し、子どものおむつや布団、ラック等も移し、場所が変わっても家庭的でゆったり安心して過ごせる環境を整えています。子どもの様子によっては、長時間保育用に特別の玩具を提供しおだやかに過ごせるよう配慮しています。年齢の異なる子どもと一緒に過ごすうえで、保育士は、子どもが玩具を大切に扱うことや座って落ち着いて遊べるよう見守り配慮しています。18時30分以降19時までは間食、19時から19時30分までは間食あるいは夕食、19時30分以降延長保育利用者には夕食を保護者の希望で提供しています。保育士間で連絡板を用いて口頭で確認しながら引継ぎを行い保護者に確実に伝わるようにしています。特別なことがあれば担任から事前にアプリ連絡帳で知らせています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画、5歳児年間指導計画に、それぞれ「小学校との連携」を記しそれに基づいて保育をしています。就学を意識して、子どもが、困った時には先生に伝え、助けを求め力を育むことを目指しています。就学先は数校に分かれますが、11月中旬に近隣校より交流会の招待を受けており、学校を見学したり小学生と交流する機会が設けられています。保護者に対しては懇談会で話題にして小学校以降の生活について見通しを持てる機会とし、個人面談では個別の相談にも応じています。幼保小連携事業職員研修に参加し教員とやり取りする機会もありますが、園では連携は十分ではないと考えており、今後更に交流を深める取組が期待されます。毎年、就学にあたり職員が参画して保育所児童保育要録を送付し引継ぎをしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、それに基づいて健康状態を把握しています。マニュアルは、職員に周知し随時見直しもしています。看護師は年間保健計画を作成しそれに基づいて子どもの健康管理や健康診断の取組をしています。計画は年度末に見直しをしています。</p> <p>朝の受け入れ時には、保育士が子どもの様子をよく観察し、体温や家での様子も確認しています。顔のケガが多い傾向にあるので特に留意しています。看護師は、0歳クラスに入ることを基本に、適時、全クラスをラウンドしてアプリ連絡帳や子どもの状態の確認をし園長・関係職員と共有しています。保育中の子どもの体調悪化や怪我については、園長、看護師で確認して保護者に連絡し対応を相談します。次の登園時にはその後の様子を確認しています。首から上の怪我については受診することを目安に園長、看護師で保護者に連絡し相談して対応します。</p> <p>入園時に、子どもの既往症や予防接種の状況について健康台帳に記入してもらいます。入園後は、予防接種後にメモに記入して提出してもらいます。</p> <p>毎月発行の、ほけんだよりや写真等の掲示で、園での健康に関する方針や取組の様子を伝えていきます。毎月、看護師による、在園児の疾患・アレルギー、救命救急法、水の事故等について保健研修を開催しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）について毎年、3・4月の保健研修で確認し、0歳児は5分、1・2歳児は10分、幼児は20分おきにブレスチェックと全身の状態の確認をし記録しています。保護者には、保健だよりやチラシの配布で周知しています。保育室の壁にも掲示し全体に周知、注意喚起しています。</p>	

	第三者評価結果
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、年2回の健康診断、年2回の歯科健診、毎月の身長・体重測定、年1回の尿検査（幼児）、年1回の視聴覚検査（幼児）を実施し、結果を保育アプリや健康台帳、歯科健診表に記録し関係職員に周知しています。保護者へは、歯科健診結果は文書で他は保育アプリで報告しています。看護師は、保健計画に基づいて、幼児各クラスに出向き、20分くらいずつ、正しい手洗いの仕方や咳エチケット、歯磨きの大切さ等の話をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対し、横浜市の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に食物アレルギー対応マニュアルを作成し対応しています。事故防止の観点からアレルギーのある子ども全員の原因食物を完全除去した給食、おやつを提供することを基本としています。アレルギーのある子どもに対しては、かかりつけの医師が記載した「生活管理指導票」を提出してもらい、保護者、園長又は看護師、担任とで面談をし除去食を提供しています。毎月、保護者に次月の献立表を渡して確認してもらっています。食事提供の際は、誤食を避けるため、色違いで専用のトレイと食器、食札を用い、厨房での受け取り時から配膳まで、職員同士は繰り返し確認しています。</p> <p>職員は、保健研修で熱性けいれん、肘内障等の情報を共有し園に預かっている薬の扱い等についても学んでいます。保護者に対しては、重要事項説明書に園の対応について記載し周知しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「食育の推進」として行事食、野菜の栽培、クッキング等の実施について記し、年齢ごとの年間指導計画にも期ごとに活動計画や目標を記しています。園長、主任が食育計画を立て保育に取り入れています。</p> <p>食事の際は、0歳クラスは出来るだけ同じ保育士が1対1で対応し他のクラスでは数名ずつテーブルを囲んで座ります。そばに保育士がついて見守り、優しく言葉がけしたり無理強いをしないで進めるなど楽しく落ち着いて食事ができるよう配慮しています。食事の終わりの時間を時計で知らせますが、自分でやりたい思いを受けとめ、それぞれのペースで食べられるよう丁寧に援助しています。テーブル、椅子は木製で温かみを感じられ、食器は陶器製で子どもが扱いやすいことを念頭に成長に合わせた形状、大きさの物を選んでいきます。個人差や食欲に応じ、盛り付けの際、自分で申告して量を加減してもらいます。子どもが苦手な食材もそのまま皿に置き、香りや色合いを感じられるようにして、関心をもち、いずれは食べられるようになって欲しいと願っています。</p> <p>保育の中で、ナスやオクラなどの野菜を育てて収穫し、ピザ等のクッキングに使ったり、舞岡ふるさと村で芋ほりを体験したり、給食の委託会社の協力で魚の解体を実施し、間近で見学すること等で食への関心を深める取組を行っています。毎月、献立表を配布し、当日の食事メニューの写真の掲示、食育の取組のドキュメンテーションを掲示することで保護者に取組を伝えています。また、レシピの紹介をしたり保育参観時に保護者も子どもと一緒に給食を試食してもらうなどして家庭と連携しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>離乳食の移行については発育の状況を考慮し子どもに無理なく、家庭で食材を食してから進めるようにしています。保育中の子どもの体調に合わせて、牛乳を除いて提供することもあります。職員は、子どもの食べる量や好き嫌いを把握し、ゆったりと見守り言葉がけしています。保育士は、日誌に残食や食べ方で気になることを記録し毎月の給食会議で報告し合って次月に生かせるようにしています。献立は、季節感や全体の彩を大切に委託会社が作成しています。</p> <p>5月の子どもの日の祝いには、こいのぼりオムライス、3月のひな祭りにはちらし寿司等、行事や特別な日には、行事食としてそれに相応しい内容のメニューを提供しています。3月には5歳クラスから希望を聞いてリクエストメニューを提供しています。衛生については委託会社のマニュアルに基づいて良好に管理されており園長が確認しています。</p> <p>委託会社の協力で子どもたちに魚の解体を間近で見学できる機会を設けるなど、給食職員と子どもとの交流が工夫されていますが、今後、日常的に調理員・栄養士が食事の様子を見たり、子どもの話を聞いたりする機会を設けて取り組んでいくことが期待されます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの生活を充実させるために、乳児は毎日、幼児は必要な時に保育アプリの連絡帳で保護者と情報交換しています。朝夕の送迎時には、保護者と口頭で子どもの様子をやり取りしています。クラス懇談会では保育の計画の意図や内容について説明し保護者の理解が得られるようにしています。乳児クラスは保育参観、幼児は保育参加を実施し実際の様子を経験する機会となっています。保護者参加の行事として、入園・卒園式、ファミリースマイルフェスティバル（運動会）、互助会の夏祭り、スマイルお楽しみ会（発表会）を計画しています。子ども全員について個別の経過記録（すくすく成長記録）を作成して保護者に渡しコメントを記入してもらうなど保護者が子どもの個別のねらいを確認し、成長を保育士と共有できるようにしています。</p> <p>家庭の状況、面談での情報交換の内容は必要に応じて記録しています。毎月、園だより（園長）、ほけんだより（看護師）、の配信と掲示をし、行事や日常のドキュメンテーションを掲示するなどして報告をし、家庭との連携の強化を図っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長、職員は、保護者と日々、朝夕の送迎時には挨拶を交わし、子どもの様子についてやり取りをするなどコミュニケーションを取り、信頼関係を築くよう取組んでいます。6月には希望者へ1回目の個人面談を、1月には全員を対象に個人面談を実施し、他にも希望があれば随時受け付けています。保護者から相談を受けた職員は、園長に報告し対応について相談します。相談の内容により、面談を設定する際は、園長、主任が同席したり、健康面の相談には看護師が対応したり、内容によっては、横浜市中部地域療育センターなどの関係機関を紹介することもあります。面談の時間帯等は保護者の就労等に配慮して行っています。保護者からの相談内容は適切に記録しています。職員が相談を受けた際、適切に対応できるよう園長・主任は、週会議や職員会議で普段から情報共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、職員は普段から子どもと保護者の表情、態度等の観察に努めています。子どもの身体については着替えやおむつ替えの際さりげなく確認しています。権利侵害の可能性を感じた場合は、職員は園長へ報告し園内で情報を共有し対応について相談します。職員へ、年1回の保健研修で「虐待・子どもの人権」について事例を挙げて学び虐待等に理解を深めるようにしています。必要な際は、西区子ども家庭支援課や横浜市中央児童相談所と連携し対応していく仕組みがあります。横浜市の児童虐待防止マニュアルを参考に研修を実施しています。</p> <p>一方で、園では虐待予防の対応が十分ではないと感じており、今後、職員同士で事例を出し合ったり、マニュアルの確認を丁寧に行い、子どもや保護者がいつもと違うことに気づいたらすぐに対応できる体制を作っていくことが期待されます。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画、月間指導計画、週案、日誌には振り返りの欄があり、日々の保育の中で、振り返りができるようになっています。振り返りに当たっては、子どもの活動や、できる、できないの結果だけではなく、心の育ちや意欲などにも配慮して行っています。週会議や職員会議では、子どもの姿、取組の様子について話し合い、保育の振り返りを行っています。年度末には全職員が自己評価を行い、職員会議で話し合っ、園長、主任が取りまとめをして園の自己評価を作成しています。園の評価結果を会議で深めていく中で課題を明らかにし、重点項目として抽出したものを次年度の取り組みとしています。保育実践の振り返りをし、実践の改善に努めています。園ではまだ不十分と感じています。今後、更に職員の学び合いを深めて、全体の意識の向上につなげることが期待されます。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2025年9月16日～9月26日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 79.6%（54枚配布、43枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…5人、1歳児クラス…9人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…9人、4歳児クラス…7人、5歳児クラス…4人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて62.8%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問3（日常の保育内容／遊び）「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」、問5（安全対策）「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが大切にされているかについて」、計3項目が100.0%です。
- ・問3「クラスの活動や遊びについて」、問4（日常の保育内容／生活）「給食の献立内容」、問6（保護者との連携・交流）「園だよりや掲示などによる園の様子や行事に関する情報提供について」、問7「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」、計4項目が97.7%です。
- ・問2（入園時の状況）「入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応」など2項目、問3「自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について」、問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」など2項目、問5「施設整備について」、問6「送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について」、問7「話しやすい雰囲気、態度であるか」、計8項目が95.3%です。

○一方、不満の割合が10%以上あったのは、問6「園の行事などの子どもの成長をみる機会について」20.9%、問4「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応について」14.0%、問2「費用やきまりに関する説明について」・問5「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」の2項目が11.6%です。

○総合的な満足度は、「満足」62.8%と「どちらかといえば満足」32.6%をあわせ95.3%となっています。

○自由意見欄には、行事や保育参加などに関する要望等のほか、「食育や英語など興味を引き出してくれる」「保護者にも寄り添い協力的で感謝している」「手厚い保育で有難い」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年9月16日～9月26日

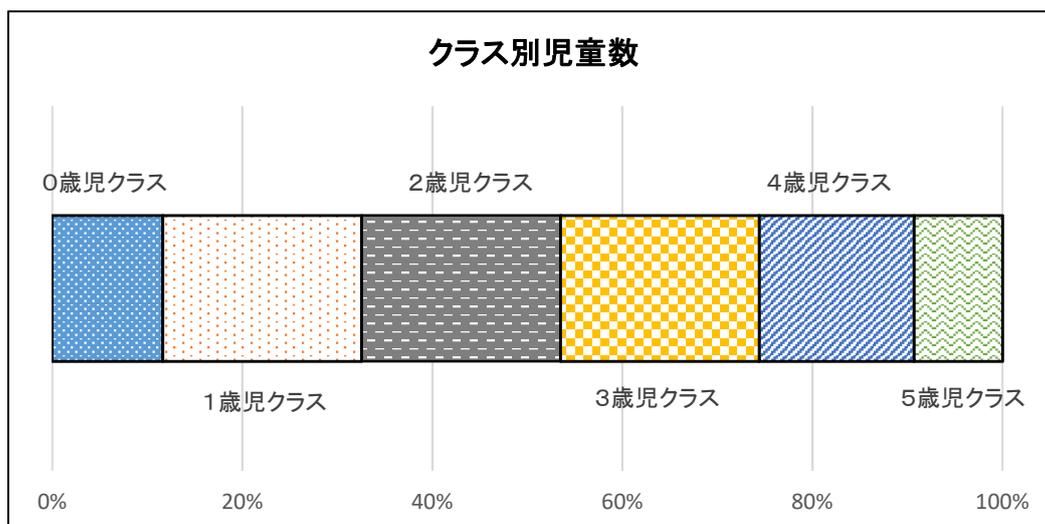
回収率：79.6%（回収43枚／配付54枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
43	5	9	9	9	7	4	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

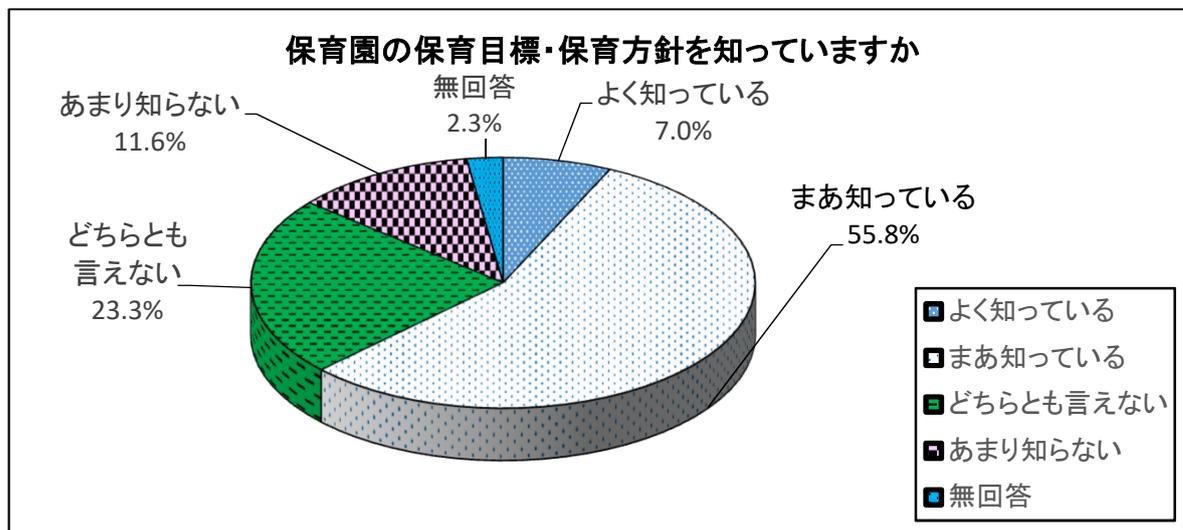


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	7.0%	55.8%	23.3%	11.6%	2.3%	100.0%

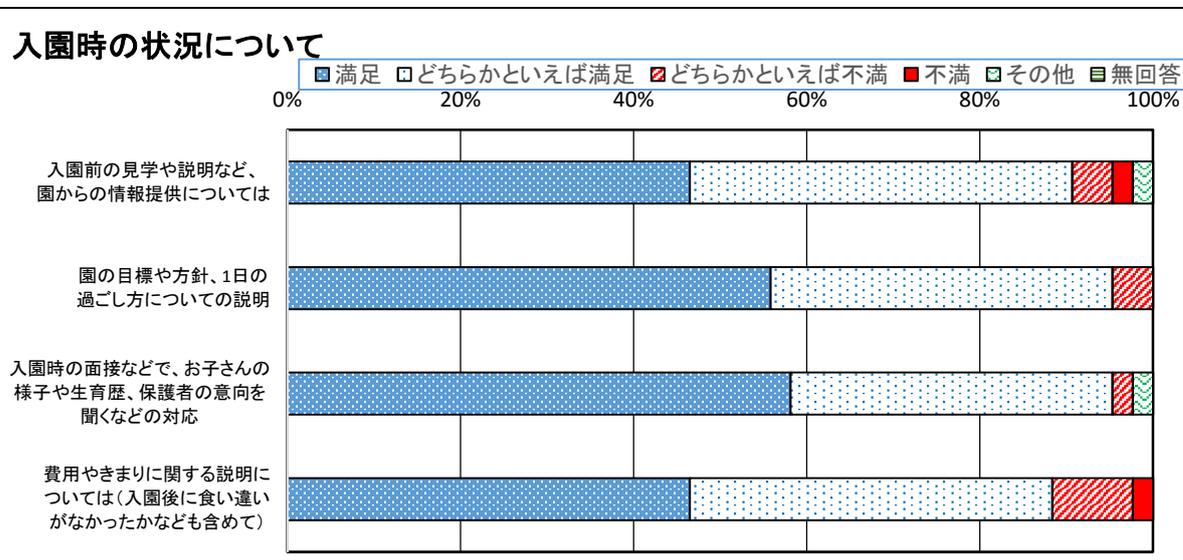
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

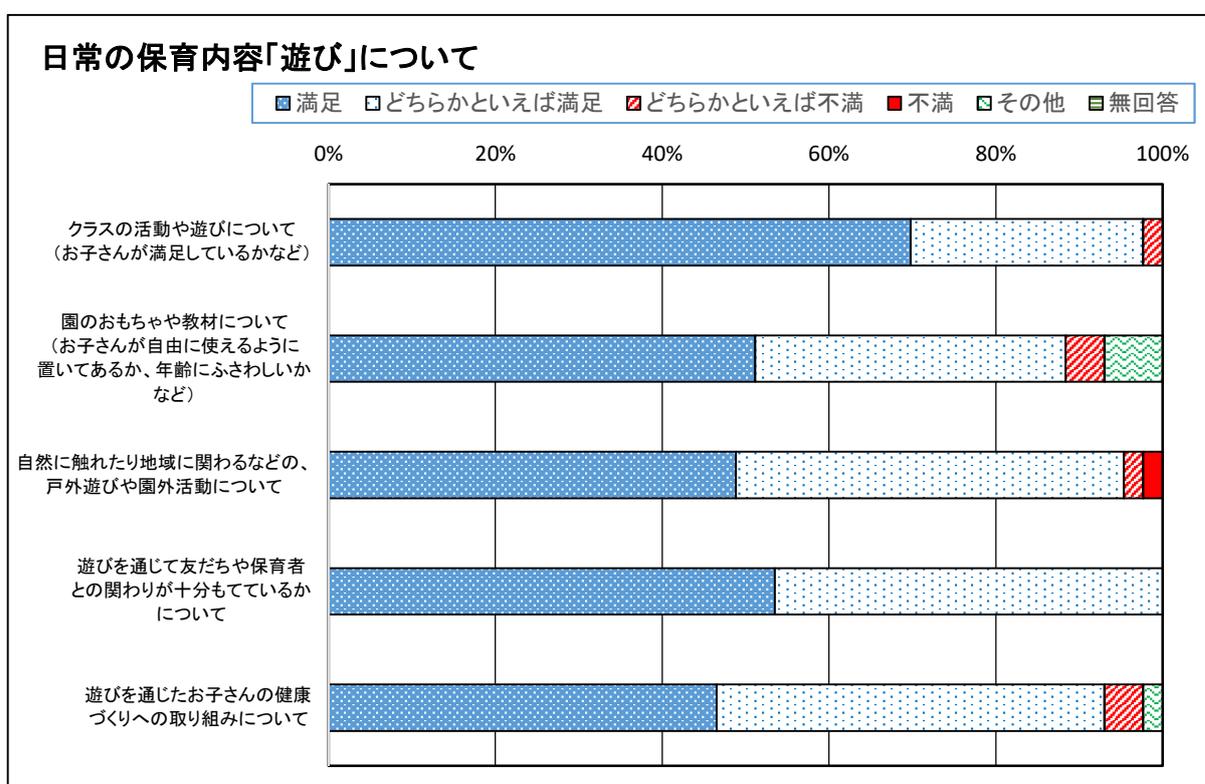
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	46.5%	44.2%	4.7%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	55.8%	39.5%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	58.1%	37.2%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	46.5%	41.9%	9.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	69.8%	27.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	51.2%	37.2%	4.7%	0.0%	7.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	48.8%	46.5%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	53.5%	46.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	46.5%	46.5%	4.7%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%

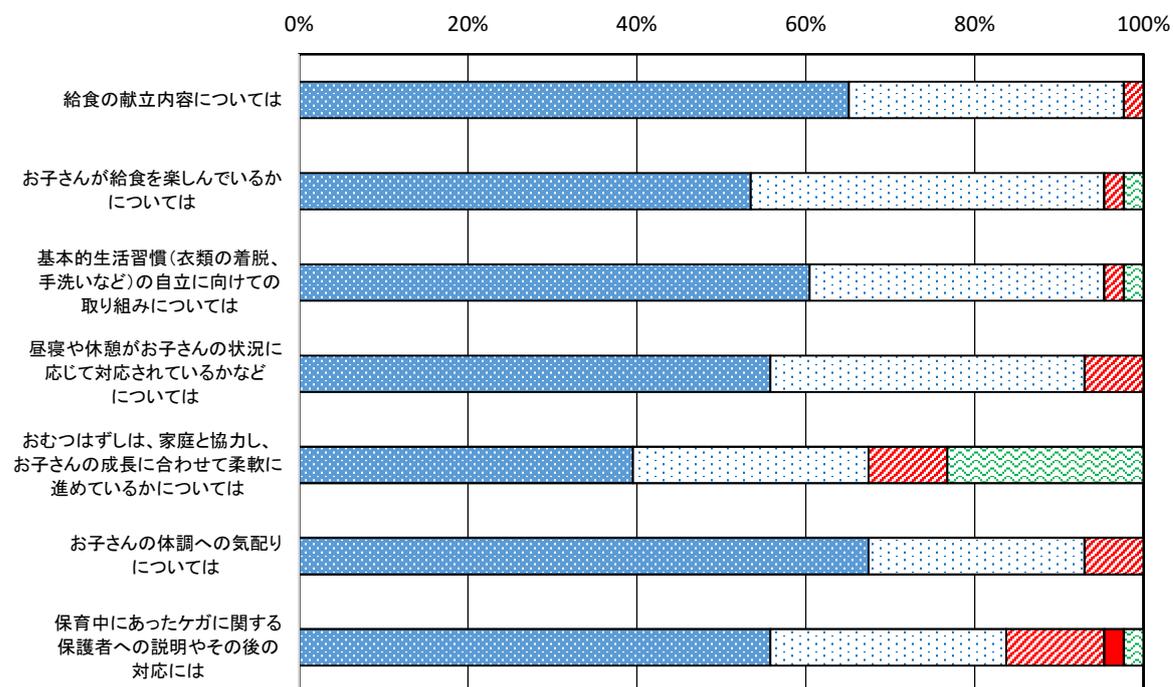


問4（日常の保育内容）「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	65.1%	32.6%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	53.5%	41.9%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣（衣類の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	60.5%	34.9%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	55.8%	37.2%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	39.5%	27.9%	9.3%	0.0%	23.3%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	67.4%	25.6%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	55.8%	27.9%	11.6%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%

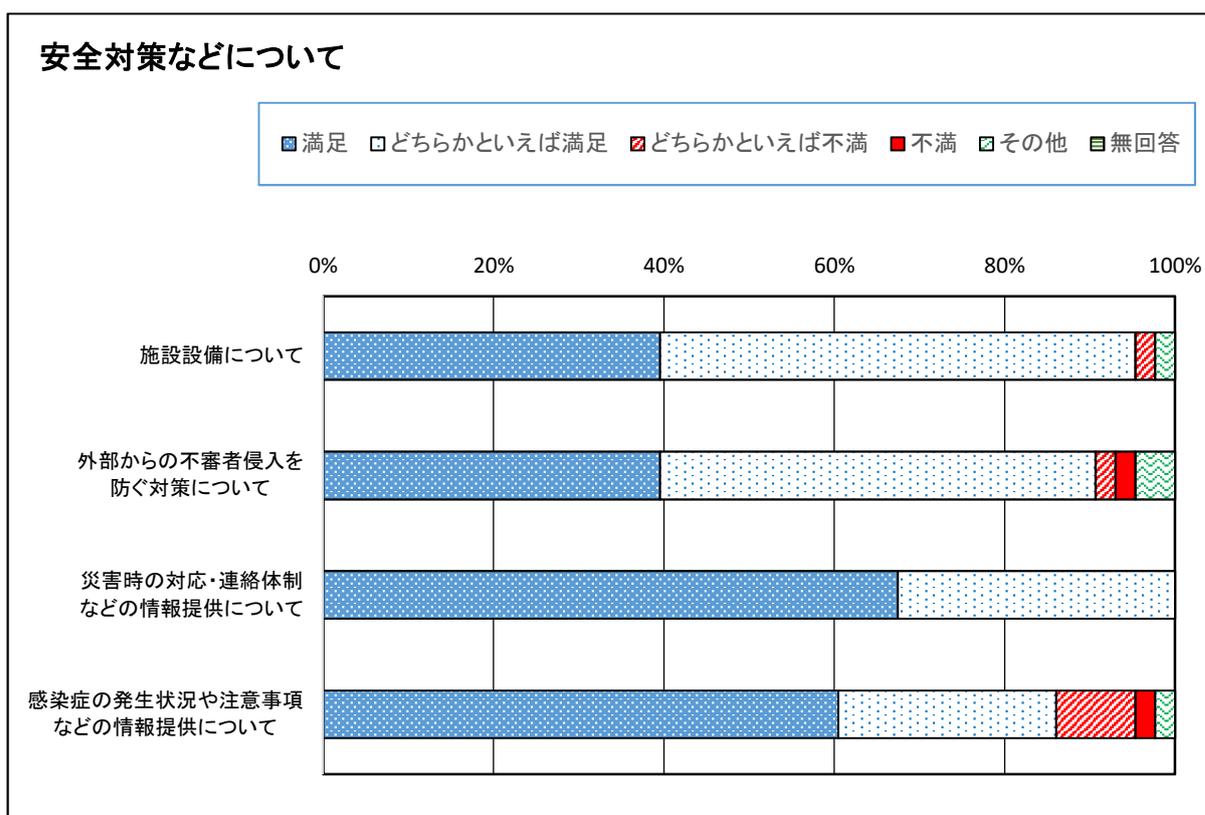
日常の保育内容「生活」について

■満足 □どちらかといえば満足 ▨どちらかといえば不満 ■不満 □その他 □無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	39.5%	55.8%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	39.5%	51.2%	2.3%	2.3%	4.7%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	67.4%	32.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	60.5%	25.6%	9.3%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%

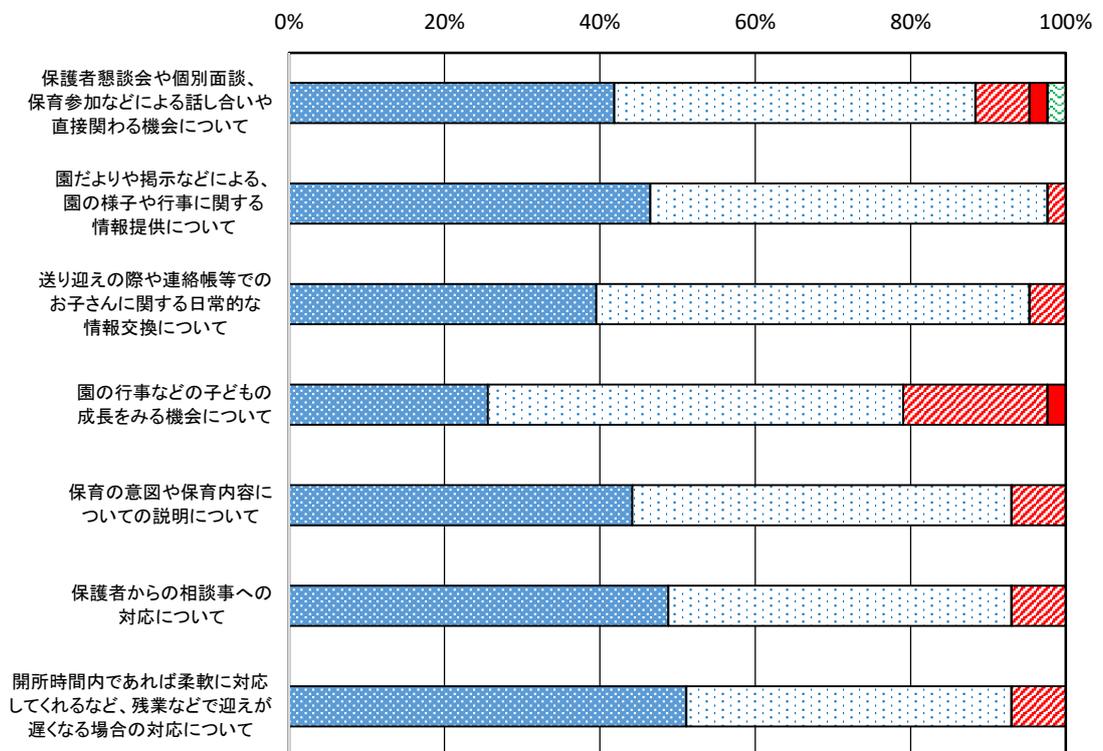


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	41.9%	46.5%	7.0%	2.3%	2.3%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	46.5%	51.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに 関する日常的な情報交換について	39.5%	55.8%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会 について	25.6%	53.5%	18.6%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明 について	44.2%	48.8%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	48.8%	44.2%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれ るなど、残業などで迎えが遅くなる場合の 対応について	51.2%	41.9%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

園と保護者との連携・交流について

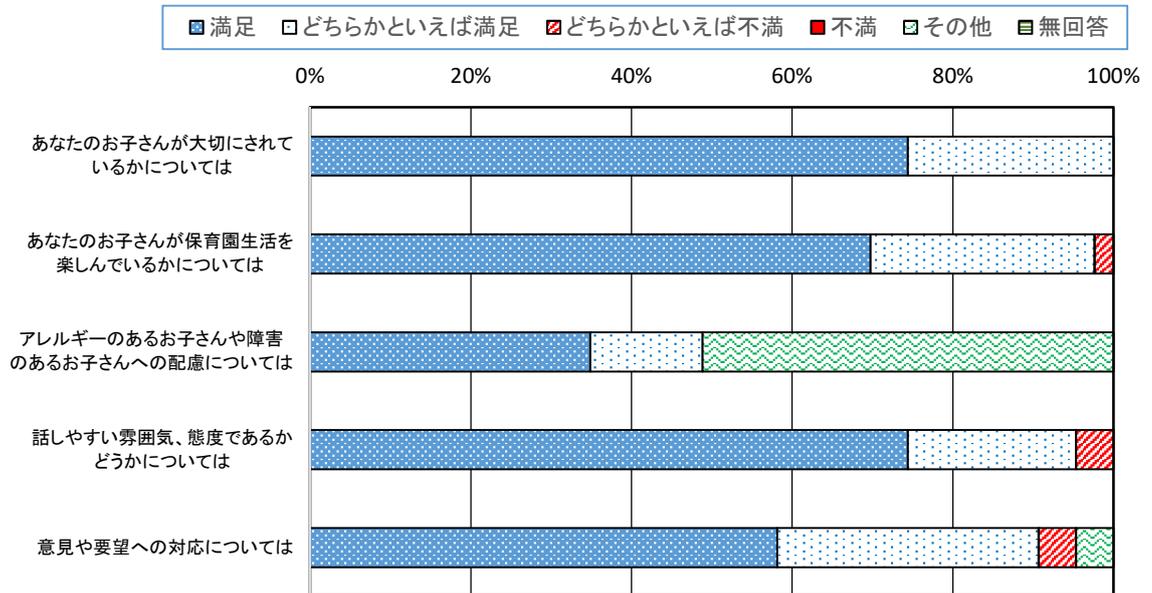
■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

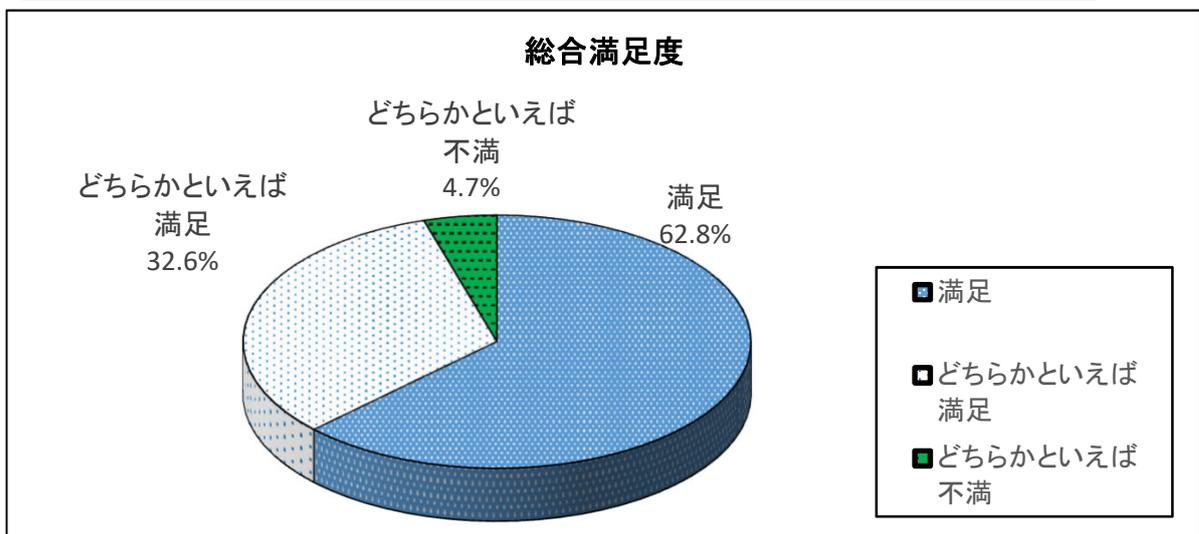
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	74.4%	25.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	69.8%	27.9%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	34.9%	14.0%	0.0%	0.0%	51.2%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	74.4%	20.9%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	58.1%	32.6%	4.7%	0.0%	4.7%	0.0%	100.0%

職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	62.8%	32.6%	4.7%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
